

情報通信審議会 情報通信政策部会（第67回）議事概要

- 1 日時 令和7年6月10日（火）10:00～10:47
- 2 場所 Web会議による開催
- 3 出席者
 - (1) 委員（敬称略）
國領 二郎（部会長）、石井 夏生利、井上 由里子、江崎 浩、
閑歳 孝子、桑津 浩太郎、甲田 恵子、小島 隆洋、高橋 利枝、
長谷山 美紀、増田 悦子（以上11名）
 - (2) 専門委員（敬称略）
井上 あい子、小林 寛史、杉原 美智子、松尾 豊（以上4名）
 - (3) 総務省
 - <情報流通行政局>
玉田 康人（官房総括審議官）、下仲 宏卓（官房審議官）、
内藤 新一（地域通信振興課長）、
八代 将成（地域通信振興課 デジタル経済推進室長）、
田邊 光男（情報通信政策課長）
 - <国際戦略局>
嶋田 信哉（国際戦略課長）
 - <総合通信基盤局>
堀内 隆広（電気通信事業部 基盤整備促進課長）
 - (4) 事務局
片山 寅真（情報流通行政局情報通信政策課総合通信管理室長）
- 4 議題
 - (1) 議決案件
「地域社会 DX の推進に向けた情報通信政策の在り方」について
【令和7年2月3日付け諮問第29号】
 - (2) 報告案件
「DX・イノベーション加速化プラン2030について」

開 会

○國領部会長　ただいまから情報通信審議会第67回情報通信政策部会を開催いたします。本日もお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。それでは、お手元の議事次第に従いまして、議事を進めてまいります。本日の議題は議決案件1件、報告案件1件でございます。

本日はウェブ会議にて会議を開催しておりまして、現在委員10名が御出席をいただいております。定足数を満たしております。本日の会議の傍聴につきましては、ウェブ会議での傍聴とさせていただきます。

初めに、諮問第29号「地域社会DXの推進に向けた情報通信政策の在り方」について審議いたします。

それでは、総務省から御説明をよろしく申し上げます。

(1) 議決案件

「地域社会DXの推進に向けた情報通信政策の在り方」について

【令和7年2月3日付け諮問第29号】

○内藤地域通信振興課長

資料67-1-1「地域社会DXの推進に向けた情報通信政策の在り方」に関する答申案について御説明させていただきます。

本答申案は少子高齢化や人口減少といった課題に直面する我が国地域社会において、AIをはじめとするデジタル技術を活用し、持続可能な社会を構築していくための情報通信政策の方向性について、前回までの御審議を踏まえ案を作成したものでございます。本日の御説明では、前回の答申骨子案からの変更点を中心に御説明させていただきたいと存じます。

本答申案の全体の構成について御説明させていただきます。本答申案はまず「はじめに」で背景や目的を述べた上で、第1章では地域の現状やAIの導入状況、そして新たなデジタルインフラの動向などを整理させていただいております。続く第2章では、第1章を踏まえ地域社会DXを推進する上での課題を整理し、国が取り組むべき対応の方向性を4つの柱に沿って提言する構成とさせていただきます。

第1章の現状について御説明させていただきたいと存じます。こちらは前回の骨子案の背景と現状という資料で掲げておりました図表について主に説明を加えた内容となっておりますので、詳細の説明は省かせていただきたいと思います。

5ページが一番下に、日米企業におけるAIの利用目的について記述を入れております。

こ第1回の事務局資料で取り上げておりました図表を6ページ、1-8として掲載し、説明しております。

8ページと9ページでは、新たなデジタルインフラに関する動向といたしまして、非地上系ネットワーク、NTNに関するおいたしまして、図表1-12と1-13を追加しております。こちらの図にもありますとおり、NTNのうち衛星を活用したサービスというのは既に提供が始まっておりまして、これまで携帯電話が繋がらなかったエリアでも、限定的ではありますが、通信が可能となりつつあります。

第1章は以上でございまして、第2章の課題と対応の方向性が10ページからとなっております。ここは前回の骨子案におきます課題と対応の方向性案としていた部分に対応するものとなっております。11ページからの1.地域社会DX推進強化の基本方針につきましましては、表現を整えるなどの修正は行っておりますけれども、実質的な内容に大きな変更はございません。

13ページから、2.課題と対応の方針について具体的な対応方針を記してございます。

(1)の地域課題を起点としたマーケット・インのソリューション創出・導入強化につきましては、13ページの②対応の方向性で、前回の江崎委員からの指摘を受けて、実証の前段階における支援において、セキュリティーバイデザインなど、あるいはIPv6などもここに入ってくると思っておりますが、実装に際して必要と見込まれる要素が適切に取り込まれるようにすることが重要であるという記述を追加してございます。②の下から2番目のパラグラフでございます。

次に、(2)AIの徹底活用を核としたデジタル技術活用の強化についてでございます。

14ページの②対応の方向性でございますけれども、第1パラグラフに、前回複数の委員より地方行政側のAIなどに関するリテラシーについて御意見をいただいたところでございます。これを踏まえ、第1パラグラフの一番下のところですが、自治大学校などにおける講座において基礎的知識を習得できるようにしていくことも重要であるという記述を追記してございます。なお、現在提供されている講座の詳細については、長くなりますため、脚注に記してございます。

第2パラグラフにおきましてスタートアップ支援についての記述を追加しております。これは前回、井上委員よりスタートアップ支援の位置づけについての御質問と、法務・知財などの面についての支援の必要性、また桑津委員と松尾専門委員から高専との連携の必要性についての御意見があったところでございます。下から2行目のところに、スタートアップを育成する観点から、高専・大学等発を含む地域発のスタートアップへのという記述を、15ページ目にかけて、事業展開に向けた支援の一環として、法務・知財・財務などの面でのアドバイスなどを例示として追記してございます。なお、現在総務省とNICTで行っております起業家甲子園も大学・高専など学生を対象とした、全国区のスタートアップのコンテストとなっているところでございます。これは特段記載してございませんが、参考までです。

次に、A I 開発について石井委員と関歳委員からプライバシーへの配慮、小島委員から分野別ガイドラインの必要性、小林専門委員から学習データの利用可能性のルールづくりの重要性についての御意見がございました。このA I 開発のガイドラインにつきましては、15 ページの脚注6にございますとおり、個人情報や著作権も含めて各種のガイドラインが策定されてございます。こうした御意見と現在策定されているA I 開発に関する各種ガイドラインの状況も踏まえまして、このページの第2 パラグラフでは、著作権やプライバシーの観点など、A I 開発・利用に関する各種ガイドラインなどを参照しながら開発を推進するとともに、そうしたプロセスを経て開発されたものであることを明らかにすることなどにより、活用に際しての様々な懸念を払拭していくことが重要との一文を追加しております。

また、市毛委員からスタートアップの資金面での支援の必要性、松尾専門委員からスタートアップ支援における政府の様々な資金面での支援策の活用を、総務省として全国的に進めるべきとの御意見がございました。これを受け、(2) の最終パラグラフ、「特に」から始まるパラグラフでございますが、こちらにおいて、具体例として各種資金面での既存の支援策を例示しつつ、その効果的な活用を推進するべきであるとの記述を追加しております。

続きまして、(3) 実装事業化普及に向けた大幅な支援強化でございます。前回、内山委員及び増田委員より、行政側のコミットメントや内部での連携の必要性について御指摘がございました。これを受けまして、第1 パラグラフと図表2-6を新たに追加しております。総務省において過年度事業の課題を分析いたしまして、それを踏まえて実証の前段階、事業の効果高めるために課題の明確化であったり、事業主体内での合意、ソリューションの妥当性のほか、参加する自治体の意欲、投入リソースなどを審査要件としていることを説明しているものでございます。こうしたことにより、現状でも前回も触れたように、実装に至る率は改善の兆しを見せてはおりますけれども、この16 ページの第1 パラグラフで述べておりますように、引き続き実装に向けた課題があるという状況になっております。

17 ページの対応の方向性について、第1 パラグラフでは、前回は大橋部会長代理からいただきました、伴走支援は計画の遵守だけではなく状況に応じて柔軟な見直しが重要という御意見を反映いたしまして、下から3行目から2行目にかけて、状況に応じた当初計画からの変更を含むアジャイルな伴走支援を行うことで実装・事業化を推進する必要があると、記述を加えてございます。

また、②の第2 パラグラフでは、内山委員よりいただきました複数年度実証について、事業の出口戦略の議論が必要との御意見を踏まえて、進捗状況などに関する中間的なレビューを設けつつ、の後に、最終的に実装可能とすることを目的に何をどこまで取り組むべきかを明確にさせた上でという形で記述を追加してございます。②の第5 パラグラフでは、甲田委員及び井上専門委員から御指摘のあった都市部と地方の通信環境の格差解消に向

けた必要性につきまして、未整備地域解消に関する記述を追加してございます。

②の最終パラグラフについて、前回、江崎委員より、他省庁の大きな方向性との整合性を図るべきとの御意見、小林専門委員より、都道府県が市町村の優れた事例を横展開する仕組みが必要との御意見がございました。これに対して地域課題解決プロジェクトを関係省庁と連携して支援すべきであること、また優れたソリューションの普及のため、関係省庁や都道府県とも連携して取り組むことを明記いたしまして、省庁間、自治体も巻き込んだ連携強化を打ち出してございます。

最後に（４）地域課題解決のための新たなデジタルインフラ活用の推進について前回はデジタルインフラを活用した地域課題解決の推進というタイトルにしておりましたけれども、基本的には地域課題解決を目的としたものであることを明確にするために、語順をひっくり返しまして、地域課題解決のためのいう文言を先にしてございます。

また、18ページの第2パラグラフ、①の最終パラグラフにおきまして、本日この後御報告予定のデジタルインフラ整備計画について言及を入れてございます。関連して若干の追記として、対応の方向性でもAIについての記述を追加させていただいております。

前回の答申骨子案からの主な変更点についての説明は以上でございます。

○國領部会長　　ありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明につきまして、皆様から御意見、御質問等がございましたら、チャット機能にてお申し出いただければと存じますが、いかがでしょうか。長谷山委員、お願いします。

○長谷山委員　　皆様には、本答申(案)を仕上げていただきまして、ありがとうございます。資料67-1-1の14ページ②のデジタル・AI人材育成プログラムについてフットノートが、同ページ下方に記されております。そこに本学の取組“DREP”についての記載があります。その中で、「4ステージ、5コースの研修メニューを用意し、Stage1からStage3を受講することで体系的に学ぶことができる」と書かれているのですが、Stage4の説明がありません。Stage4は企業が自社の課題を大学に持込み、研究者がその解決方法についてアドバイスを行ったり、実際の解決手法を提供することを行っております。今、ご説明したことを書き加えていただくと、取り組みが正しく理解いただけるかと思えます。よろしく願いいたします。

○國領部会長　　事務局からコメントがあればお願いします。

○内藤地域通信振興課長　　ただいまの御指摘の点、反映させていただきたいと存じます。詳細の文言については長谷山委員にも追って御確認をいただいた上で、部会長にも確認させていただきたいと存じます。

○長谷山委員　　承知しました。

○國領部会長　　よろしく願いいたします。

ほかに、皆様いかがでしょうか。それでは、ほかに御意見、御質問等がないようでしたら、定足数も満たしておりますので、ただいまの御説明を了承しまして、資料67-1-

1 「地域社会DXの推進に向けた情報通信政策の在り方」答申案について、広く国民の皆様から御意見を募集することとしたいと思っております。その上で、今御指摘いただいた部分については長谷山先生とも御相談しながら修正の上という前提で御異議ないという理解でよろしいでしょうか。

それではこの案につきまして意見募集をすることとしまして、意見募集の期間や手続などについては事務局に御一任いただくということにさせていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 報告案件

「DX・イノベーション加速化プラン2030」について

○國領部会長 資料67-2-3及び2-5につきましては、内部資料のため委員限りとなります。事前に事務局からお送りしましたファイルで御確認いただければと存じます。なお、質疑応答の際にこれらのファイルに言及いただくことは可能ということでございます。

それでは、総務省より御説明をお願いいたします。

○田邊情報通信政策課長 資料の構成について資料67-2-1が加速化プランの全体像、資料67-2-2がデジタルインフラ整備計画の概要、資料67-2-3がインフラ整備計画の本文、資料67-2-4が海外展開戦略の概要、資料67-2-5が海外展開戦略の本文ということになっております。

資料67-2-1について加速化プランでございますが、大臣が国会等々でIOWNをはじめとするオール光ネットワークというものを御答弁する中で、こういったものをしっかり整備・展開をしていくことが大事であると我々に対する御下問がございまして、我々としてもこういうものをしっかりパッケージとして打ち出していこうということで、今回まとめたものでございます。

資料の67-2-1は5月23日に大臣から御発表いただいたものでございます。まずは人口減少社会においてはイノベーションを創出する、これが大事である。そのためにはDXが必要だということ。DXを進めるための切り札としては光電融合技術を活用したオール光ネットワークといったデジタルインフラの整備、これが切り札になると。こういうことで、地方創生2.0にも貢献をしていきたいということでもあります。

一方、昨今デジタル赤字と言われるように、デジタル分野での海外依存が高まっているというような観点、こうしたときに、安全保障の観点からもデジタルインフラの中核となる技術、あるいはシステムの競争力の強化、海外展開を進めることが大事であるということで、右下にオレンジ色と青の矢印を貼ってございますが、AI社会を支えるデジタルインフラの整備、それからその中核となる技術・システムの競争力の強化、海外展開を図っ

ていくということで、次のページでございますけれども、それぞれ5月23日の段階でこういった概要、インフラ整備計画の概要、それから次のページでございますが海外展開戦略の概要、ここまで大臣に御発表いただいたものでございます。今般、本文と併せてまとめてございますので、御報告ということでございます。

それぞれの分野の中身に移りたいと思います。まず、インフラ整備計画についてこちらは目指す姿、方向性として、中段にございますが、地方創生、あるいは国土強靱化、国際競争力の強化ということで、3つの柱にひもづいて9つの重点分野で必要な取組を推進していこうと。1つ目は、AI時代ということで非常にデータ量が増大をするということが見込めますので、そういったものに対応する新たなデジタルインフラの整備ということで、データセンター、海底ケーブル、あるいはオール光ネットワーク等々といったものでございます。2つ目、こちらは新たなデジタルインフラ、あるいはデジタル技術の活用を支えるネットワーク環境、これは今までもありましたが、光ファイバー、モバイルネットワーク、あるいは非地上系ネットワーク、そして最後、横断的な分野ということでございます。

次のページですけれども、AI時代の新たなデジタルインフラの整備ということで、データセンター、海底ケーブル、こちらの世情、時々新聞に出ておりますが、ワット・ビット連携というようなことで、電力事業との兼ね合いで一体的に整備をしていこう、そのための技術研修を行う。そして真ん中のオール光ネットワーク、これは今までもやっておりますが、複数事業者の相互接続でありますとかユースケースの開発。そして次、次世代情報基盤、あるいは量子暗号通信ですが、こちらはBeyond 5Gの研究開発、これも今までもやっておりますが、それを一体的にやって早期の実現を図っていく。量子暗号についてはテストベッド、やはりユースケースの開発をやっているというものでございます。

次のページでございますけれども、こちらは今までもやっておりますが、光ファイバー、モバイルネットワークといったものの整備、これは引き続きやっていくと。特にモバイルネットワークについては非居住エリアのほうにも力を入れてやっていこうということ。そして一番右側、非地上系ネットワークでございますが、衛星通信、あるいはHAPSの導入の支援というものでございます。

次のページですけれども、横断的なものについてですが、インフラの強靱化です。能登半島でも結構インフラの脆弱性が言われておりますので、そういったものへの対応、それから右側、インフラとソリューションの一体的な推進ということで、今、内藤課長からあったような地域DXを支えるような地域課題の解決プロジェクトの推進といったこと、そして最後、官民の役割分担というものでございます。

以上がインフラ整備計画でございまして、次にデジタルの海外展開戦略ということでございますが、これまでも海外展開戦略をつくってきたわけですが、この2ポツ目にありますような環境変化が結構あると。今までは国内の豊富な需要を背景にやってきたということですが、現在国内市場が縮小、あるいはグローバルベンダーからの製品調達の拡

大という大きな転換を迎えているということ。それに伴って開発投資の減少、あるいは国内ベンダーの供給減少、あるいは最悪の場合市場からの撤退といったような事態を招く状況になっているという、そういう危機感でございます。

片一方で世界の情報通信市場は24年は700兆円を超えている。それに引換え我が国のデジタル赤字は10年で3倍以上に上っているというようなこと。この海外の需要を官民一体となって取り組んでいくことが必要だということで、この戦略を立てていくということでございます。特に生成AIの需要に伴ってインフラ整備の需要、これは特需とも言える状況にありますので、そこをうまく吸収していくと、対応していくということだと思っております。

その中で海外展開戦略の、大きく考え方を整理してございます。次のページでございませうけれども、まず3つの横断的な考え方ということで、グローバルファースト、初めから海外に向けて、目をやるということ。それからマーケット・イン、これは技術シーズありきではなくて市場ニーズからバックキャストしてやる。そして同志国との連携ということ。

そして、2つの領域を重点分野としてやるということで、安全保障の観点から自立性の確保、こういうものが必要な領域、それから将来において不可欠性、やはり日本と組まないといけないサービスができないという、そういう領域を確立していく、そういうことでございます。

3番目の考え方ですけれども、研究開発段階から社会実装、そして海外展開まで一貫した戦略、これを産官学が連携してやっていくということ。特にサプライサイドの政策支援に加えて、デュアルユースを含む国内外の需要の確保というようなことを考えていく必要があるのではないかとございませう。

具体的な分野としましては、先ほど自立性、不可欠性ということでございませうが、こちらは次のページですけれども、海底ケーブル、モバイルネットワーク、非地上系、サイバーセキュリティということで、海底ケーブル等々については市場ニーズ、特に大きなグローバルプレーヤーのニーズに合わせた技術力の強化、あるいは生産保守、敷設体制の強化。モバイルネットワークもニーズに合わせた技術力の強化、あるいはエッジAIと言われておりますけれども基地局の中にAIを搭載して、そこがエッジAIとして地域の拠点になっていく、そういう構想もあり得ると。非地上系ネットワークとしましては、HAPS等々の安全保障分野における需要の確保の検討、あるいは新たな衛星通信サービスというようなところでございませう。サイバーセキュリティについても、データをうまく活用して回していけるようなエコシステムをつくっていくということ。

次のページでございませうが、さらにはLLM、我が国の学習用日本語データの整備を強化することによって信頼性のあるAIモデルをつくれないうもの。オール光、データセンター、一応データセンター、量子暗号通信が不可欠性の分野になろうと思っております。ところでございませう、オール光、これは光電融合ということでハイパースケーラーへの

導入を目指した研究開発。データセンター、これはデータセンター間をAPNでつないでいくというパッケージをして海外に打って出るということ。量子暗号通信についても、ユースケースを創出して海外で採用を目指していくというような戦略を立てている状況でございます。

以上、我々が大臣から御発表いただいたDXイノベーション加速化プランの全体像でございます。

○國領部会長　　ありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明について御意見とか御質問とかありましたら、チャット機能でよろしくお願ひ申し上げます。

この加速化プランは例えば来年度の予算に反映させていくとか、研究予算に、例えば重点項目はその辺りに重きを置いて予算要求していこうとか、何かそういうようなものとしてこの計画が出ているということで、そのような理解でよろしいでしょうか。

○田邊情報通信政策課長　　まさにそういう御理解でよろしいかと思ひます。大臣からこういう分野は重要だからこういうパッケージをつくれという御指示でございますので、それに応えるべく我々も個別の予算事業化、あるいは政策の立案というようなものを、今検討を開始しているという状況でございます。

○國領部会長　　ということで、この辺りがどのように書かれているかは大きく影響すると思うので、皆さんぜひ忌憚のないところでいろいろ御質問、コメントをいただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○江崎委員　　おまとめありがとうございます。ちょうどワット・ビット連携のほうは私も関与してまして、その中でキーワードとして入れたほうがいいのかと思われるところは、地政学的な観点からのお話というのが海底ケーブル等で当然出てくるお話としての、非常にローワーレイヤーですね、物理レイヤーに近いところでの安全保障を完備した地政学的な考え方というのを入れなければいけないというところがあって、それが特にアジア、それから北歐等への海底ケーブルの敷設をどうしていくかというところに非常に関係してくるという意味での、非常に低レイヤーでの地政学的なデータに関する地政学、デジタルインフラに関する地政学ですね。

それともう一つ出てくるのはデータ地政学という、これは私の造語かもしれませんがけれども、データガバナンスに関しての地政学的なマップというか、どのようなポリシーでデータをつくっていくかというのが、インフラの上に動いていく上で非常に鍵になるということで、そのような意味のデータ地政学のようなところをここに入れておくというのは、非常に政策としては重要なポイントを分かりやすい言葉で伝えられるのではないかと思います。

それからもう一つ、ワット・ビット連携のところに出てきているのは、エネルギーセキュリティというのがデジタルインフラにとって非常に重要であるということが出てくるということは、もう明らかに見えているわけなので、そうするとデジタルインフラに対し

での安全保障としてのエネルギー安全保障というのを、ほかの省庁とちゃんと連携した形でやっていかなければいけないというのは、非常に大きなアジェンダとして入れておくといいかと思いました。以上です。

○國領部会長 井上専門委員、お願いします。

○井上（あ）専門委員 私からは、日本は災害大国でもございますので、大規模災害等を視野に入れるという文言はしっかり入れていただきたいと思います。また、新たな基盤整備におきましては、条件不利地域と都市部との格差がこれ以上広がらないということも御留意いただきたいと思います。以上でございます。

○國領部会長 田邊課長、この報告としては出てしまっているけれども、これから当然これに肉付けしていく中で、今委員からいただいたような御意見というのを反映して、入れていただくということは可能だという理解でよろしいですか。

○田邊情報通信政策課長 まさにそのとおりでございまして、これはこれで固めてあるのですけれども、この後、これから具体的な物事をやっていくというときに、まさに江崎委員、井上専門委員等々、おっしゃっていただいたこと、これはまさにそのとおりの話でございますので、そういうことも踏まえながら対応を進めていくということだと思っております。

○國領部会長 何か具体的な中身、例えば地政学的な考え方の中身であるとか防災についての考え方であるとか何かコメント、今の時点で、なかなか責任持って言えないのかもしれないですけども、おありになりますか。

○田邊情報通信政策課長 地政学的なところ、当然ながら海底ケーブルをグローバル・サウスにどうしていくのかというようなお話、これは既に幾つかお話等々をしている面もございますので、そういうようなものはしっかり関係省庁とも意見交換をしながら進めていくということだと思いますし、防災については先ほどありましたけれども能登の反省等々を踏まえてやっていく、当然ながらその先には南海トラフ、首都直下というものがありますので、そのときの事前防災、それから発災後の対応の迅速化等々、そういったことも考えていかなければいけないということは内部でも議論しておりますので、そういうこと、今この瞬間、具体的にこれがありますというところはまだだと思いますけれども、そういうことを考えていくということだと思っております。以上です。

○國領部会長 ありがとうございます。この政策部会でそんなコメントがあったということは、頭の隅に入れておいていただけると大変ありがたく存じます。江崎委員、お願いします。

○江崎委員 トラストアンカーポイント、特に通信、情報という意味では経産省等との連携になりますけれども、特に漫画村に代表されるような著作権に関してのトレーシングからすると、どちらかという総務省の領域に近いところになってくるので、いわゆるそのようなデータの信憑性、AIも非常に関係してくるわけですけども、トラストアンカーインフラをどうつくるかというお話は非常に重要なポイントになってくるかと。これもう多

層的な関係になってくるわけですがけれども、トラストアンカーポイントをどのようにつくっていくかというのはグローバルな視点とナショナルの視点、両方出てくるということで、その辺りがタッチされていないのは、あったほうがいいのかと思いました。

○國領部会長　確かにこのトラストのところは非常に大きい論点だと存じますし、それをグローバルにどう構築していくかというのはさらに大きな課題かと思しますので、ありがとうございます。

○江崎委員　まさにその辺りは、総務省的にはITUが非常に関係してくるところになるでしょうし、G7とかG20におけるアジェンダとして総務省としても非常に重要なポイントになるかと思えます。

○國領部会長　ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。これは非常に重要なドキュメントというか、来年どういうアクションをとるかという非常に大きなポイントなので、ぜひ皆様の御意見をいただいて、来年の政策に反映できるといいなと思うので。

○江崎委員　もう一つ、要は日本としてもGPSというか位置情報の衛星システムというのをつくっていくという話になっているわけで、GPSに代表する位置情報をどうとるかということは物すごく今重要な、ある意味情報システムのアンカーポイントシステムになっていると捉える必要があるかと思うと、位置情報インフラに関して、しっかりしたインフラをどうつくっていくかというところは、全てのインフラにもかかる、オーバーラップするところになってくる。

しかもこれグローバルな、宇宙空間から入った話になるので、NTNを含めたところが全部オーバーラップしていくということではないかと思えますし、携帯インフラのところでの位置情報というのはもう既につくり始めているところもあると認識していますので、これが大きくしっかりとした、信頼できる安全保障上のトラストアンカーポイントだということも出てくるのではないかと、備忘録を兼ねて書きました。

○國領部会長　ありがとうございます。

田邊課長、この一連の御発言はざっくり大きくまとめると、トラストのインフラについて何か少し戦略を持っておくべきなのではないかという御指摘だったと、誠にごもっともだと思いましたが、何かその件と、それからほかの論点について何か最後に御発言あったらお願いいたします。

○田邊情報通信政策課長　江崎委員と私がデジ庁にいたときからデータの関係で今のようなお話をずっとさせていただいておまして、もう江崎委員が言っていることはまさにそのとおりだと。ただ、我々のところでなかなか捉え切れているところ、捉えきれないところがあると思えますけれども、今言ったものはもう霞が関、あるいは日本全体でも考えなければいけない話だと思っておりますし、我々もこのような問題が近接領域にあるのだということは認識しながらやっつけていかなければいけない。

これはまさにITUでどう議論するのかとか、そのようなところにもなってくることだ

と思いますので、今回この文章をまとめさせていただいて、先生からこのような御意見をいただいたということを、我々もこの後これをどのように政策全体の中に位置づけていくのか、そこにどのように我々が貢献するのかというようなことも含めて考えていかなければいけないと思った次第でございます。

○國領部会長　ありがとうございます。これから、具体的に中身を詰めていかれるかと思うので、ぜひよろしく願いいたします。

ほかによろしいでしょうか。もしほかになければ、これにて本日の議題は終了ということにさせていただきたいと存じます。

事務連絡的なことは何かありますか。今後、これがパブコメにかかって、その結果を御報告いただくというような流れでよろしいのでしょうか。

○内藤地域通信振興課長　御指摘いただいたとおり、本日の長谷山委員からの御指摘を修正した上で、今週中に意見募集を開始し、30日間とった上で意見に対する考え方の案というものを作成して、次回お諮りをさせていただきたいと存じます。

○國領部会長　どうぞよろしく願いします。

閉　　会

○國領部会長　それでは、これで本日の会議を終了とさせていただきたいと思います。

次回の日程につきましては、開催日が決まり次第、事務局から連絡をいただけることになっています。

以上で閉会といたします。どうもありがとうございました。